

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県盛岡市黒川12地割18番地

氏名 株式会社齊藤興業 代表取締役 齊藤 義成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也

許可の年月日 平成30年 7月30日

許可の有効年月日 平成35年 7月29日

複製禁止



1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う特別管理産業廃棄物

- ・廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）
- ・廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。）
- ・廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。）
- ・感染性産業廃棄物
- ・廃ポリ塩化ビフェニル等（高濃度PCB廃棄物を除く。）
- ・ポリ塩化ビフェニル汚染物（高濃度PCB廃棄物を除く。）

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

排出事業者から委託を受けて収集する感染性産業廃棄物を保冷車等で運搬し、当該排出事業者が指示する特別管理産業廃棄物処分業者の処理施設へ、原則収集した日のうちに運搬すること。

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成5年 7月30日 当初許可

平成10年 7月30日 更新許可

平成15年 7月30日 更新許可

平成18年 8月30日 事業範囲の変更許可

- (1) 特別管理産業廃棄物の種類に廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）を追加したこと。
- (2) 特別管理産業廃棄物の種類に廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。）を追加したこと。
- (3) 特別管理産業廃棄物の種類に廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。）を追加したこと。

平成19年11月 7日 変更届出書受理（名称を有限会社齊藤興業から変更したこと。）

平成20年 7月30日 更新許可

平成25年 7月30日 更新許可

(以下、裏面記載)

平成27年 1月14日 変更届出書受理 (代表者を齊藤義光から変更したこと。)
平成28年 12月 2日 変更届出書受理 (代表者を齊藤正子から変更したこと。)
平成29年 5月23日 事業範囲の変更許可
(1) 特別管理産業廃棄物の種類に廃ポリ塩化ビフェニル等(高濃度PCB廃棄物を除く。)を追加したこと。
(2) 特別管理産業廃棄物の種類に廃ポリ塩化ビフェニル汚染物(高濃度PCB廃棄物を除く。)を追加したこと。

平成30年 7月30日 更新許可
以下余白

4. 積替え許可(盛岡市の許可)の有無 無
以下余白

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白

複製禁止